

田原市の図書館

図書館事業年報(平成25年度)



田原市図書館

平成 26 年度田原市図書館の目標

田原市図書館は、図書館法、公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準、田原市総合計画、田原市教育振興基本計画及び田原市子ども読書推進計画にもとづき次の 5 つの目標の達成に向けて、事業を立案し、実行し、評価します。毎年度末に目標の達成状況をチェックし、次年度の目標の修正を行います。目標の達成の程度を示す指標の設定や、達成状況の評価方法については、今後の検討課題とします。

平成 26 年 4 月 1 日
田原市図書館長

大項目	小項目と説明
1 自立を助け、人がつながる機会を提供します	1-1 地域を元気にします 先人の歴史・文化や風土に関するものから田原の課題に関するものまで、田原の活性化に役立つ資料や情報を、印刷された資料からウェブ上の情報源まで、広く収集、蓄積、提供する。 1-2 一人ひとりの自立を支えます すべての利用者の「知る自由」を保障し、生きていく上でのヒントとなるような資料や情報の入手を支援すると同時に、求める資料や情報を使いこなすのに必要な力を身につける機会を提供することにより、情報格差を縮め、自立した生活を支援する。 1-3 人と人のつながりを育みます 知的な関心や問題意識を共有することによる新しい人と人のつながりを育む。
2 読む楽しみ、学ぶ喜びを支えます	2-1 「読みたい」を刺激します 新鮮な資料を提供するのはもちろん、古い資料も新しい切り口で紹介し、常に「読みたい・見たい・聴きたい・知りたい」という気持を刺激し、支える。 2-2 学びを支えます さまざまな段階や方法により自ら学ぶための資料や方法を用意し、学びを「始めたい・続けたい」という気持ちを刺激し、支える。
3 子どもの「読む習慣」と「読み解く力」を育みます	3-1 子どもの「読む習慣」と「読み解く力」を育みます 本を読み続ける楽しさを子どもに伝え、「読む習慣」と「読み解く力」を育むと共に、子どもたちの読む環境を整える役割を果たす保護者や学校、地域を助ける。
4 居心地よく、安心できる場を提供します。	4-1 居心地のよい場を提供します いつ訪れても快適に利用でき、自分の居場所があると感じることができる環境を整える。 4-2 安心できる場を提供します 犯罪、災害、プライバシー侵害などから守られ、安心して利用できる環境を整える。
5 1~4 の目標を実現するため、図書館と図書館員の力を活かし、伸ばします。	5-1 図書館の価値と魅力を伝えます 図書館の価値や魅力を、図書館を使っていない人にも伝え、来館したり、高く評価したりしてもらうためのPRを工夫する。 5-2 図書館員の能力と働きがいの向上に努めます 図書館運営と図書館サービスのプロとして、図書館員の能力を高め、だれもが働きがいを感じることができる環境を整える。 5-3 効率的な図書館運営を追求します 資源が乏しい状況でも限られた資源を最大限に活用し、ミスやロスを最小にすることに努める。 5-4 図書館の外に利用者や協力者を求めるに努めます 積極的に図書館の外に出て、新しい利用を掘り起こし、館外の協力者の支援を得ることに努める。

目 次

<p>平成 26 年度田原市図書館の目標 ----- 表紙 2</p> <p>図表索引 ----- 1</p> <p>1. 平成 25 年度の図書館</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 平成 25 年度の田原市図書館 ----- 2 (2) 平成 25 年度の中央図書館 ----- 3 (3) 平成 25 年度の赤羽根図書館 ----- 5 (4) 平成 25 年度の渥美図書館 ----- 6 (5) 平成 25 年度の移動図書館 ----- 7 <p>2. 田原市と図書館概要</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 田原市の概要 ----- 8 (2) 図書館の歩み ----- 9 (3) 施設概要 ----- 10 (4) 事務分掌 ----- 14 (5) コンピュータシステム ----- 14 (6) 図書館協議会 ----- 15 (7) 予算決算 ----- 15 	<p>3. 統計 ----- 16</p> <p>4. 条例・規則等</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 田原市図書館条例 ----- 21 (2) 田原市図書館の 管理運営に関する規則 ----- 21 (3) 田原市図書館資料収集方針 ----- 23 (4) 田原市図書館資料除籍基準 ----- 24
---	---

図表索引

番号	タイトル	ページ	番号	タイトル	ページ
1	平成 25 年度の田原市図書館	2	22	館内図 渥美図書館	13
2	5 年間の利用統計 (全体)	2	23	コンピュータシステム	14
3	平成 25 年度の中央図書館	3	24	図書館協議会委員	15
4	5 年間の利用統計 (中央)	3	25	図書館協議会開催議題	15
5	主要事業 (中央)	3	26	平成 25 年度予算・決算及び 平成 26 年度当初予算	15
6	まちほん事業	5	27	平成 25 年度資料購入費内訳	16
7	平成 25 年度の赤羽根図書館	5	28	地区別登録者数・貸出数・実利 用率	16
8	5 年間の利用統計 (赤羽根)	5	29	年齢別・性別登録者数 (累計)	18
9	主要事業 (赤羽根)	5	30	年齢別・性別登録者数 (新規)	18
10	平成 25 年度の渥美図書館	6	31	年齢別・性別貸出数	18
11	5 年間の利用統計 (渥美)	6	32	館別・資料区分別蔵書点数／ 貸出点数	19
12	主要事業 (渥美)	6	33	予約・リクエスト処理件数	19
13	平成 25 年度の移動図書館	7	34	その他利用件数	20
14	田原市の概要	8	35	相互貸借点数	20
15	渥美半島図	8	36	館別資料受入点数	20
16	図書館の歩み	9	37	資料除籍点数	20
17	施設概要 中央図書館	10	38	郵送貸出件数	20
18	施設概要 赤羽根図書館	11	39	図書館協力者一覧	20
19	施設概要 渥美図書館	11			
20	館内図 中央図書館	12			
21	館内図 赤羽根図書館	13			

1. 平成 25 年度の図書館

(1) 平成 25 年度の田原市図書館

平成 25 年度の田原市図書館 (図表 1)

職員構成 (平成 26 年 3 月 31 日現在)		正職員／10 名 (うち育児休業 1 名、時間短縮勤務 1 名)、嘱託員／22 名、臨時職員／5 名
蔵書点数 計／478, 043 点	図書	425, 648 点
	雑誌	32, 740 点
	視聴覚	19, 655 点
	絵画	156 点
雑誌新聞タイトル数		雑誌／406 タイトル、新聞／23 紙
開館日数		中央 288 日、赤羽根 290 日、渥美 289 日
BM巡回回数		いずみ号 193 回、やしの実号 142 回
リクエスト処理件数		79, 751 件
相互貸借件数		貸出：1, 051 点 借受：801 点
予算	当初予算	108, 253, 000 円 (うち資料費 36, 155, 500 円)
	補正予算	2, 460, 000 円

5 年間の利用統計 (全体) (図表 2)

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
貸出点数	933, 904	943, 064	948, 879	911, 398	888, 793
市内貸出点数	582, 391	601, 036	608, 426	586, 968	571, 459
利用者数	203, 334	202, 235	199, 333	187, 168	182, 476
実利用者数	20, 071	19, 841	19, 692	18, 803	18, 338
入館者数	392, 980	388, 896	376, 678	353, 783	355, 844
登録者数	46, 200	48, 822	51, 291	53, 390	55, 649
リクエスト件数	89, 010	89, 629	85, 476	81, 481	79, 751
蔵書回転率	2. 12	2. 09	2. 07	1. 95	1. 86
人口	66, 493	66, 148	65, 944	65, 386	65, 107
貸出密度 (全体)	14. 05	14. 26	14. 39	13. 94	13. 67
貸出密度 (市内)	8. 76	9. 09	9. 23	8. 98	8. 79

※蔵書回転率計算式：貸出点数 ÷ 蔵書点数

※貸出密度 (全体) 計算式：貸出点数 ÷ 田原市人口

※貸出密度 (市内) 計算式：市内貸出点数 ÷ 田原市人口

※入館者数は、中央図書館、渥美図書館のみ

※貸出点数・市内貸出点数・利用者数・実利用者数には、団体の利用数を含む

※実利用者数は、登録者数のうち、その年度に貸出した利用者数のこと

(2) 平成 25 年度の中央図書館

平成 25 年度の中央図書館 (図表 3)

職員構成 (平成 26 年 3 月 31 日現在)		正職員／8 名 (うち育児休業 1 名、時間短縮勤務 1 名)、嘱託員／17 名、臨時職員／2 名
蔵書点数 計／309, 520 点	図書	273, 439 点
	雑誌	24, 169 点
	視聴覚	11, 912 点
	絵画	156 点
雑誌新聞タイトル数		雑誌／381 タイトル、新聞／23 紙
開館日数		288 日

※蔵書点数は移動図書館 (いづみ号) を含む

5 年間の利用統計 (中央) (図表 4)

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
貸出点数	778, 222	777, 745	781, 473	752, 010	726, 594
利用者数	166, 019	163, 897	162, 607	153, 784	149, 405
入館者数	335, 384	332, 951	324, 931	307, 293	308, 862
リクエスト処理件数	71, 793	70, 981	67, 856	64, 598	64, 909
蔵書回転率	2.73	2.66	2.62	2.48	2.35

※貸出点数・利用者数・リクエスト処理件数は移動図書館 (いづみ号) を含む

※貸出点数・利用者数・リクエスト処理件数には、団体の利用数を含む

主要事業 (中央) (図表 5)

事業名	期間等	内容	対象／参加人数	備考
おはなし会	①毎月第 2 水曜日 (10:30~11:00、11:00~11:30) ②毎月第 3 火曜日 (10:30~11:00) ③毎月第 1 土曜日 (15:00~15:30) ④4/4, 8/1, 10/26, 12/26 ⑤6/20 ⑥8/25 ⑦1/22, 3/19 (10:30~11:00、11:00~11:30) ⑧2/6 ⑨2/23	①びよびよおはなし会 (24 回) 演者：司書 ②こりすの部屋 (8 回) 演者：ボランティア／くぬぎの会 ③おはなしの部屋 (10 回) 演者：ボランティア／くぬぎの会 ④おはなし会 (4 回) 演者：ボランティア／グループ はなっし～ ⑤語りのタペ 演者：おはなしてのひらの会 ⑥みんなのおはなし会 演者：みんなのおはなし会 ⑦はらぺこ M o m m y s おはなし会 (3 回) 演者：はらぺこ M o m m y s ⑧もぐもぐおはなしかい 演者：農政課・コーピー愛知 ⑨鹿児島弁でおはなし会 演者：下吹越薰氏	①乳幼児／のべ 584 人 ②乳幼児／のべ 192 人 ③幼児から小学生／のべ 207 人 ④どなたでも／のべ 51 人 ⑤どなたでも／のべ 16 人 ⑥どなたでも／のべ 17 人 ⑦どなたでも／のべ 150 人 ⑧どなたでも／のべ 59 人 ⑨どなたでも／のべ 41 人	平均参加人数 ①約 24 人 ②約 24 人 ③約 21 人 ④約 13 人 ⑦50 人
ブックスタート事業	毎月 1 回	ブックスタートパックの内容 絵本 1 冊、イラストアドバイス集、おすすめ絵本リスト、コットンバッグ、図書カード登録用紙など	4 か月児／538 人	
こどもブックフェスタ	4/20~5/6	①特集展示「おとうさん、おかあさんも読んだ 日本の児童文学」 ②連続おはなし会 (6 回) ③セルフ工作 「くるくるまわそう！」	乳児～小学生／ ②のべ 97 人 ③のべ 92 人	②6 回のうち 2 回はボランティア／くぬぎの会による

		<p>④DVD上映会 1 「化けくらべ」 2 「ばけものづかい」 ⑤こぶつクイズ ⑥展示「すてきな本だな～あなたのオススメ本をならべよう～」 ⑦ベストリーダー展示</p>	<p>④のべ 40人 ⑤182人 ⑥のべ 47枚</p>	
英語多読講演会	8/25	「図書館で英語多読を楽しもう」 講師：西澤一氏（豊田高専）	21人	
教室	①7/25 ②12/26 ③3/25	<p>①かがくあそび 「ペットボトルで水のふしきを実験しよう」 ②お正月工作 「つるしかざりをつくろう！」 ③工作教室 「パラパラ☆シートをつくろう！」</p>	<p>小学生／ ①21人 ②18人 ③14人</p>	
図書館探検隊	8/6 ①10:30～ ②14:00～	図書館見学と調べ方の練習	<p>小学3～6年生／ ①5名 ②6名</p>	
読書感想画コンクール	募集 9/14～10/14 展示 10/17～11/21 受賞発表 10/19	読書感想画を募集、展示 優秀者には賞状と副賞を授与	幼児～小学生／ 53人	
図書館見学・訪問	随時	<p>①保育園5園7回（うち、おはなし会6回） ②小学校3校7回（うち、おはなし会2回） ③児童クラブ等2団体2回 ④一般団体、3日</p>	<p>①のべ 235人 ②のべ 230人 ③27人 ④123人</p>	
学校訪問	随時	5校、6日 (うち、おはなし会7回・ブックトーク8回)		小学生／650人
出張おはなし会	随時	<p>①6園、6日（うち、おはなし会12回） ②児童センター 1回</p>	<p>①園児／543人 ②42人</p>	
職場体験学習	2日間×1 3日間×5 4日間×5 10日間×1	市内3校 市外4校	12人（うち生徒9人、大学生1人、教員2人）	同期間に複数校受入あり
音訳ボランティア養成講座	毎月第2・4木曜日	<p>講師：夏目久子氏（20回） ①初級：音訳技術基礎 ②実践：録音図書製作と技術向上</p>	<p>①のべ 56人 ②のべ 176人</p>	<p>平均参加人数 ①約3人 ②約9人</p>
定期刊行物	①年7回 ②年3回 ③季刊 ④季刊	<p>①ブックリスト『おすすめの本』 ②こどもしつだより『よんでみりん』 ③『みどりの翼』 ④『雑誌のおたより』</p>	<p>①小学生 ②小学生 ③中学～高校生 ④一般</p>	<p>全館で配布 ②は市内小学3年生に配布</p>
元気はいたつ便	①②月1回 ※どちらかのサービスを選択 ※期限付きは1回のみ ③月1回	<p>高齢者施設8カ所を訪問（年41回） ※期限付き訪問サービスの5カ所を含む ①元気プログラム27回 ②グループ回想法14回 高齢者施設13カ所（2グループ）を巡回 ③団体貸出24回（2回×12カ月）</p>	<p>①のべ 690人 ②のべ 171人 ③貸出 1891点 返却 1671点</p>	<p>試行事業 ③は巡回ほか来館利用も含む</p>

まちほん事業 (図表 6)

イベント名	期間等	内容	対象/参加人数	備考
	11/16 ①10:00~15:00 ②13:30~15:30 ③13:30~14:30 ④16:00~18:30	①「一箱古本市」 ②「ブクブク交換 あつたまる本・とっておきの本」 ③「いすみ号っていいじゃん」 ④「本想いトークイン」	①22組 ②10人 ③11人 ④72人	
『まちほん』～田原まちじゅう本想い～	11/17 ①10:00~12:00 ②14:00~15:30 ③15:45~18:00	①「ブクブク交換 ふしぎ篇」 ②対談「金原瑞人×東雅夫～達人の不思議な本棚～」 ふしぎ文学マスターの金原瑞人氏と東雅夫氏が語る、読書入門 ③「ふるさと怪談トークライブ in 田原」 1 ビデオレター 2 お散歩 e 本紹介 3 東雅夫氏、鈴木大治氏、島田尚幸氏、豊田高広氏によるトークライブ	①13人 ②54人 ③49人	「ふしぎ文学半島プロジェクト」の一環として実施 ③「ふるさと怪談トークライブ in 田原実行委員会」が企画・実施

(3) 平成 25 年度の赤羽根図書館

平成 25 年度の赤羽根図書館 (図表 7)

職員構成 (平成 26 年 3 月 31 日現在)		嘱託員／3 名
蔵書点数 計／36,738 点	図書	31,315 点
	雑誌	2,559 点
	視聴覚	2,864 点
雑誌新聞タイトル数		雑誌／40 タイトル、新聞／9 紙
開館日数		290 日

5 年間の利用統計 (赤羽根) (図表 8)

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
貸出点数	34,988	33,870	36,180	35,029	34,415
利用者数	8,921	8,395	8,950	8,233	8,303
リクエスト処理件数	4,630	4,194	4,536	4,686	4,213
蔵書回転率	1.05	0.98	1.03	0.99	0.94

※貸出点数・利用者数・リクエスト処理件数には、団体の利用数を含む

主要事業 (赤羽根) (図表 9)

事業名	期間等	内容	対象/参加人数	備考
赤羽根図書館 特別おはなし会 はらぺこ Mommys お話し会	① 4/29 12/26 ② 2/19	おはなし会 (2回) 演者: 司書 ①テーマ: こどもの日 テーマ: クリスマス ②英語絵本の読み聞かせ	どなたでも /のべ 106 人	
夏休みイベント「iPad にさわってみよう！」	8/25	中学生以上の 2 人 1 組で iPad の講習会を開催	2 人 1 組/5 組	
『ぐりとぐら』お絵かき 大募集	7/13~9/12	『ぐりとぐら』生誕 50 周年企画として作品を募集し展示。	どなたでも /22 人	

「自慢のレシピを紹介します」	10/5～12/27	自慢のレシピの募集と展示	どなたでも/23人	
おすすめ in 福袋	1/7～無くなるまで	新聞紙の手作りバッグに、司書のおすすめの本を3冊入れて貸出	どなたでも/23袋	
「超入門 iPad にさわってみよう！」	2/22	初心者向けの iPad 入門講座を開催	どなたでも/7人	
おはなし会	毎月 第1土曜日 第3日曜日	おはなし会(23回) 読み聞かせと手遊び 演者：赤羽根えほんの会と司書	どなたでも/のべ56人	
図書館見学・訪問	随時	① 保育園1園 ② 一般団体、3日(0回)	どなたでも/ ①39人 ②123人	()は、おはなし会回数
職場体験学習	4日間×2	市内2校	2人	

(4) 平成25年度の渥美図書館

平成25年度の渥美図書館 (図表10)

職員構成(平成26年3月31日現在)		正職員/2名、嘱託員/2名、臨時職員/3名
蔵書点数 計/131,785点	図書	120,894点
	雑誌	6,012点
	視聴覚	4,879点
雑誌新聞タイトル数		雑誌/102タイトル、新聞/10紙
開館日数		289日

※蔵書点数は移動図書館(やしの実号)を含む

5年間の利用統計(渥美) (図表11)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
貸出点数	120,694	131,449	131,226	124,359	127,784
利用者数	28,394	29,943	27,776	25,151	24,768
入館者数	57,596	55,945	51,747	46,490	46,982
リクエスト処理件数	12,587	14,454	13,066	12,197	10,629
蔵書回転率	0.98	1.06	1.05	0.97	0.97

※貸出点数・利用者数・リクエスト処理件数は移動図書館(やしの実号)を含む

主要事業(渥美) (図表12)

事業名	期間等	内容	対象/参加人数	備考
こどもブックフェスタ	①④4/20～5/6 ②4/24 ③4/27、5/4	①展示「生誕100年を迎える新実南吉の本」 ②乳幼児のためのおはなし会 ③おはなし会ラリー(2回) 演者：おはなし手のひらの会、司書 ④図書館クイズ(小学生対象)	乳児～小学生/ ②12人 ③のべ6人 ④のべ45人	
七夕飾り	6/15～7/7	高さ5mの竹に短冊を飾りつけ	どなたでも/ のべ387枚	
夏休み教室	①8/20～8/22 ②8/4	①子ども一日司書体験(図書館の仕事を体験)一日2人 ②手作り教室「ねんどを使って、いろいろなフルーツをのせたかき氷」を作ろう	①市内小学4～6年生/5人 ②市内小学生/15人	

図書館まつり	①10/1～11/3 ②③④11/3	①「ぼくのわたしの好きな動物」をテーマに描いてもらい展示 ②リサイクル市(一人本・雑誌10冊、英字新聞5日分無料) ③おはなし会 演者:おはなし手のひらの会 ④バルーンアート(2回)	どなたでも/ ①100人 ②1704点 ③18人 ④のべ55人	
見てみて「今年一番の想い出」作品展	11/12～12/20	2013年、心に残る出来事を写真や絵で紹介	高校生以上/ 30人	
クリスマス会	①12/7、12/14、 12/21 ②12/7～12/23	①連続おはなし会(3回) 演者:おはなし手のひらの会、司書 ②セルフ工作教室「きりがみカード」を作ろう(雪だるま、本、ショートケーキのカードを作ろう)	①どなたでも/ のべ46人 ②どなたでも/ のべ440枚	
手作り教室 「陶芸」	①9/14 ②9/21	渥美窯で焼く「コーヒーカップや湯呑み」作りに挑戦 講師:大島邦男氏	高校生以上/ ①10人 ②10人	
文学講座 「渥美の歴史・文学探訪」	12/8	「南北朝時代の渥美半島」 講師:加藤克己氏	どなたでも/ 16人	
おはなし会	①毎月 第1土曜日 ②毎月第2・4 土曜日	読み聞かせや手遊び、折り紙遊び(35回) ①演者:司書 ②演者:おはなし手のひらの会	どなたでも/ のべ312人	
学校・児童クラブ等訪問	随時	市内学校、児童クラブ、赤ちゃんサロンでのおはなし会 3か所、3日(4回)	小学生/82人 未就園児/14人	()は、おはなし会回数
保育園訪問	随時	市内保育園でのおはなし会 3園、7日(14回)	園児/484人	()は、おはなし会回数
図書館見学・訪問	①～⑤随時	来館の団体への図書館の案内やおはなし会 ①保育園3園、5日(2回) ②小学校2校、2日(0回) ③中学校1校、2日(0回) ④児童クラブ等2団体、3日(0回) ⑤一般1団体、3日(0回)	①のべ152人 ②のべ37人 ③のべ19人 ④のべ71人 ⑤のべ123人	()は、おはなし会回数
職場体験学習	4日間×1	市内1校	2人	
社会体験研修	3日間×1	市内1校	1人	
定期刊行物	毎月	図書館からのお知らせチラシ 内容:おすすめ本、おはなし会の日程、図書館での企画の紹介	渥美地区園児等	
古文書講座	①7/7 ②8/4 ③9/1	「畠村萬附留日記」を読む 講師:葉山茂生氏	どなたでも/ ①9人 ②7人 ③8人	
子ども手作り教室	2/2	「貝合わせのおひなさま」を作ろう	市内の小学生 12人	

(5) 平成25年度の移動図書館

平成25年度の移動図書館 (図表13)

車名/概要	いずみ号/積載数約3,000冊 田原地区、赤羽根地区の小学校を巡回	やしの実号/積載数約3,000冊 渥美地区の小学校を巡回
巡回場所	12箇所 六連小学校/神戸小学校/大草小学校/ 田原東部小学校/田原南部小学校/ 童浦小学校/田原中部小学校/ 衣笠小学校/野田小学校/高松小学校/ 赤羽根小学校/若戸小学校	8箇所 和地小学校/堀切小学校/伊良湖小学校/ 亀山小学校/中山小学校/福江小学校/ 清田小学校/泉小学校

巡回数	193 回	142 回
貸出点数	68,403 点	41,921 点
利用者数	6,204 人	3,777 人

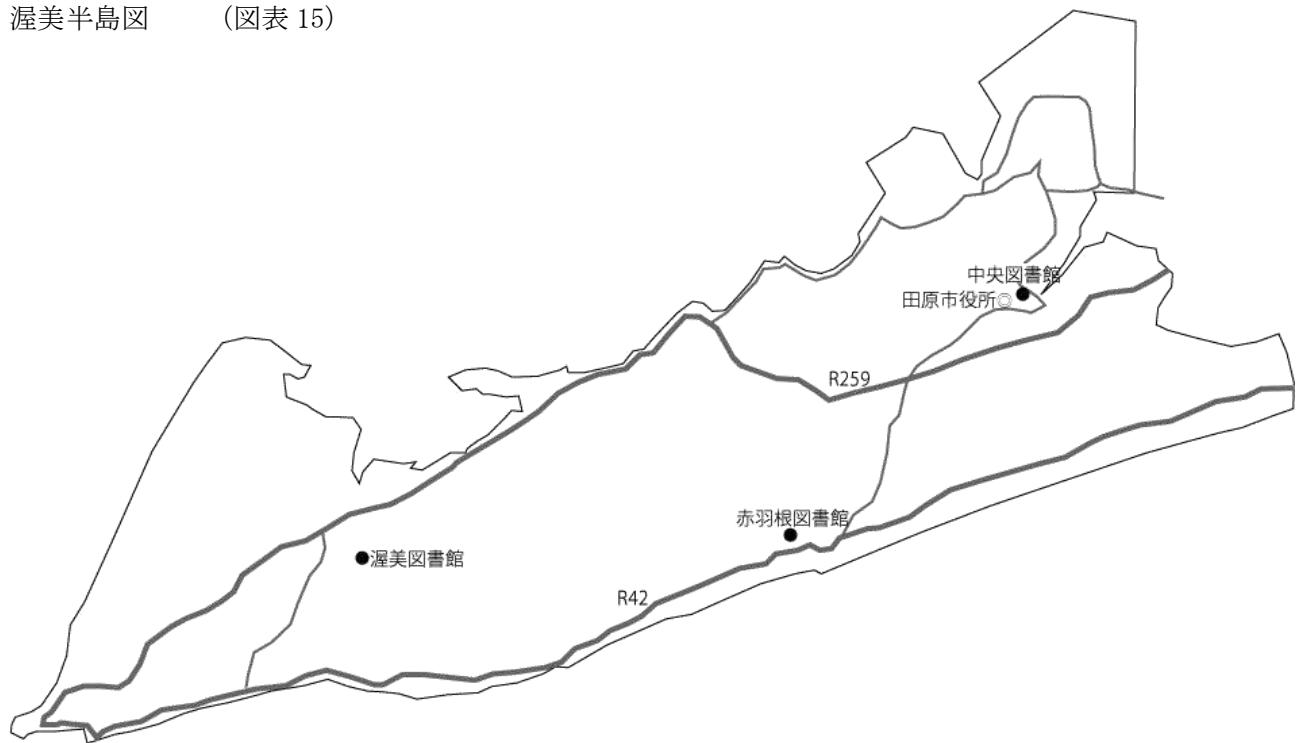
2. 田原市と図書館概要

(1) 田原市の概要

田原市の概要 (図表 14)

行政面積	188.81 平方 km (資料: 平成 25 年 10 月 1 日現在国土地理院調べ)	
人口	65,107 人 (平成 26 年 3 月 31 日現在)	
沿革	明治 4 年 廃藩置県、改置府県で、渥美半島の全村は額田県の所属となる。 愛知県の所属となる。 15 村へと統合が進む。 (明治の大合併) 愛知県が町村合併計画を公表。 豊橋市と渥美郡が分離し、田原地域は杉山村、田原町、野田村、神戸村の 4 町村となり、赤羽根地域では赤羽根村が誕生し、渥美地域では、伊良湖岬村、泉村、福江町の 3 町村に再編される。 田原町、野田村、神戸村の合併により田原町が新設。田原町が杉山村 (現 豊橋市) の一部であった六連地区を編入。伊良湖岬村、泉村、福江町の合併により渥美町が誕生。 (昭和の大合併) 赤羽根村が町制を施行して赤羽根町となる。 田原町が赤羽根町を編入合併し、市制施行。田原市となる。 渥美町の編入合併により新「田原市」が誕生。	
主産業	農業及び工業	

渥美半島図 (図表 15)



(2)図書館の歩み

図書館の歩み (図表 16)

年月日	出来事
昭和 58 年 11 月 3 日	文化会館図書室 (160 m ²) の開館
昭和 61 年 3 月	第 3 次田原町総合計画 「住民の多様化する学習意欲に対応できる図書館の建設を図る」
平成 3 年	田原中央地区市街地再開発基本設計 再開発ビルの公共スペースの一部に約 1,300 m ² の図書館を建設する
平成 8 年	第 4 次田原町総合計画 「蔵書 10 万冊以上を備えた図書館の整備を促進する」
平成 8 年 11 月	図書館建設構想委員会答申 目標人口 4 万 5 千人、延床面積 4 千 m ² 、蔵書冊数 35 万冊 (開架 15 万、書庫 20 万)、年間購入冊数 2 万 2 千冊、職員 15 名程度
平成 10 年 3 月	田原町図書館及び生涯学習施設建設基本計画
平成 11 年 6 月	生涯学習センター建設準備室設置
平成 12 年 9 月	図書館建設着工
平成 13 年 7 月 31 日	文化会館図書室の閉館
平成 13 年 9 月	移動図書館「いづみ号」巡回開始
平成 14 年 3 月 15 日	図書館竣工
平成 14 年 8 月 2 日	田原町図書館開館
平成 15 年 8 月 20 日	田原町・赤羽根町の合併に伴い、田原市中央図書館、田原市赤羽根図書館 (分館) と改称
平成 15 年 9 月	移動図書館「いづみ号」赤羽根地区 3 小学校への巡回開始
平成 15 年 9 月 30 日	田原市赤羽根図書館システム統合のため休館
平成 15 年 12 月 2 日	田原市赤羽根図書館再開
平成 16 年 4 月 1 日	視聴覚資料の貸出規則変更 (4 点 3 週間) 休館日規則 国民の休日を開館とする
平成 16 年 11 月 1 日	「田原市子ども読書活動推進計画」制定
平成 17 年 10 月 1 日	田原市・渥美町の合併に伴い、田原市渥美図書館と改称 田原市渥美図書館システム統合のため休館
平成 17 年 10 月	移動図書館「やしの実号」渥美地区 8 小学校への巡回開始
平成 17 年 12 月 1 日	田原市渥美図書館再開
平成 18 年 8 月 3 日	中央図書館開館時間延長の試行開始 (木曜日午後 8 時まで)
平成 19 年 10 月 2 日～5 日	図書館システム更新のため休館
平成 20 年 7 月 1 日	中央図書館無線 LAN サービス開始
平成 20 年 9 月	中央図書館英語多読コーナー設置
平成 22 年 3 月	移動図書館「やしの実号」更新
平成 22 年 4 月 1 月	「田原市子ども読書活動推進計画」(第 2 次)
平成 22 年 7 月 7 日～9 月 9 日	「再発見！鳥羽 ⇄ 伊良湖フェリー展」開催
平成 23 年 4 月 1 日	「田原市図書館の目標」制定
平成 23 年 6 月 25 日	中央図書館こどもしつ「かがくのへや」オープン

平成 23 年 8 月	「元気はいたつ便」試行開始
平成 24 年 4 月	全館無線 LAN サービス
平成 24 年 8 月 2 日	中央図書館開館 10 周年
平成 24 年 9 月	iPad 貸出サービス開始
平成 24 年 10 月 30 日～11 月 2 日	図書館システム更新のため休館
平成 24 年 11 月 3 日	「泉名月記念ふしぎ図書館」(新コーナー) 開設 ふしぎ文学半島プロジェクト
平成 24 年 11 月 3 日	赤羽根図書館開館 20 周年
平成 25 年 2 月 21 日	電子書籍「お散歩 e 本」刊行
平成 25 年 11 月 16 日～17 日	「まちほん」田原まちじゅう本想い開催
平成 26 年 3 月 5 日	電子書籍「お散歩 e 本 ふしぎ編」刊行

(3) 施設概要

中央図書館

豊橋鉄道三河田原駅から、徒歩 15 分の距離にあり、また市営の巡回バスが駅をはじめとした市内各所から図書館までを結んでおり、交通は便利である。近くにはショッピングセンターや大規模な市営住宅があり、人の集まる場所に位置している。田原文化会館・総合体育館・情報センターとの複合施設であり、各種施設の利用を兼ねて図書館へ来館する利用者も多く見られる。

(図表 17)

所 在 地	愛知県田原市田原町汐見 5 番地	
開 館	平成 14 年 8 月 2 日	
構 造	鉄筋コンクリート構造 S R C 造一部 S 造 3 階建	
敷 地 面 積	29,726.89 m ² (田原文化会館ほか含む)	
建 築 面 積	11,386.12 m ² (田原文化会館ほか含む)	
延 床 面 積	15,109.75 m ² (田原文化会館ほか含む) うち図書館部分 3,972 m ²	
駐 車 場	303 台 (田原文化会館ほかと共に)	
駐 輪 場	145 台 (田原文化会館ほかと共に)	
蔵 書 能 力	35 万冊 (開架 13 万冊、閉架書庫 7 万冊、閉架書庫 13 万冊、BM 書庫 2 万冊)	
建 設 費	図 書 館 資 料 収 集 費	2 億 4,210 万円
	設 計 及 び 管 理 委 託 費	7,892 万円
	工 事 費	14 億 4,893 万円
	家 具 設 置	1 億 7,923 万円
	備 品 費・消 耗 品 費	2,835 万円
	合 計	19 億 7,753 万円

赤羽根図書館

赤羽根文化会館の2階に併設され、一般室とこどもしつに分かれている。交通は、田原市巡回バスぐるりんバス「赤羽根市民センター」下車。

(図表 18)

所 在 地	愛知県田原市赤羽根町赤土1番地
開 館	平成4年11月3日
構 造	鉄筋コンクリート構造 2階建
延 床 面 積	341 m ² (図書館部分)
蔵 書 能 力	3万冊

渥美図書館

渥美文化会館と併設し、一般室、こどもしつのある1階と学習室のある2階とに分かれる。交通は、豊鉄バス伊良湖本線「福江」下車、徒歩10分。

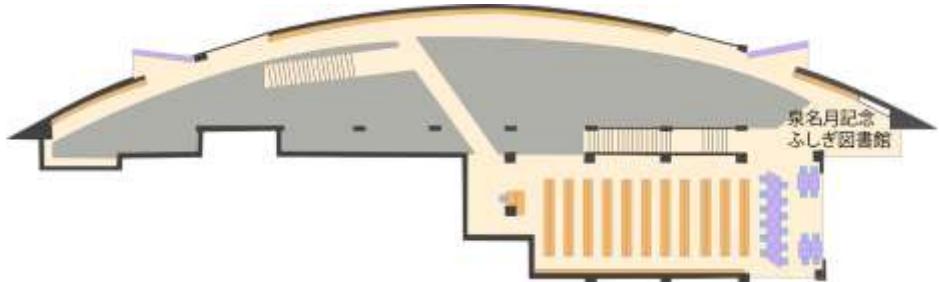
(図表 19)

所 在 地	愛知県田原市古田町岡ノ越6番地4
開 館	平成6年6月9日
構 造	鉄筋コンクリート構造 3階建
延 床 面 積	1,693 m ² (図書館部分)
蔵 書 能 力	10万冊

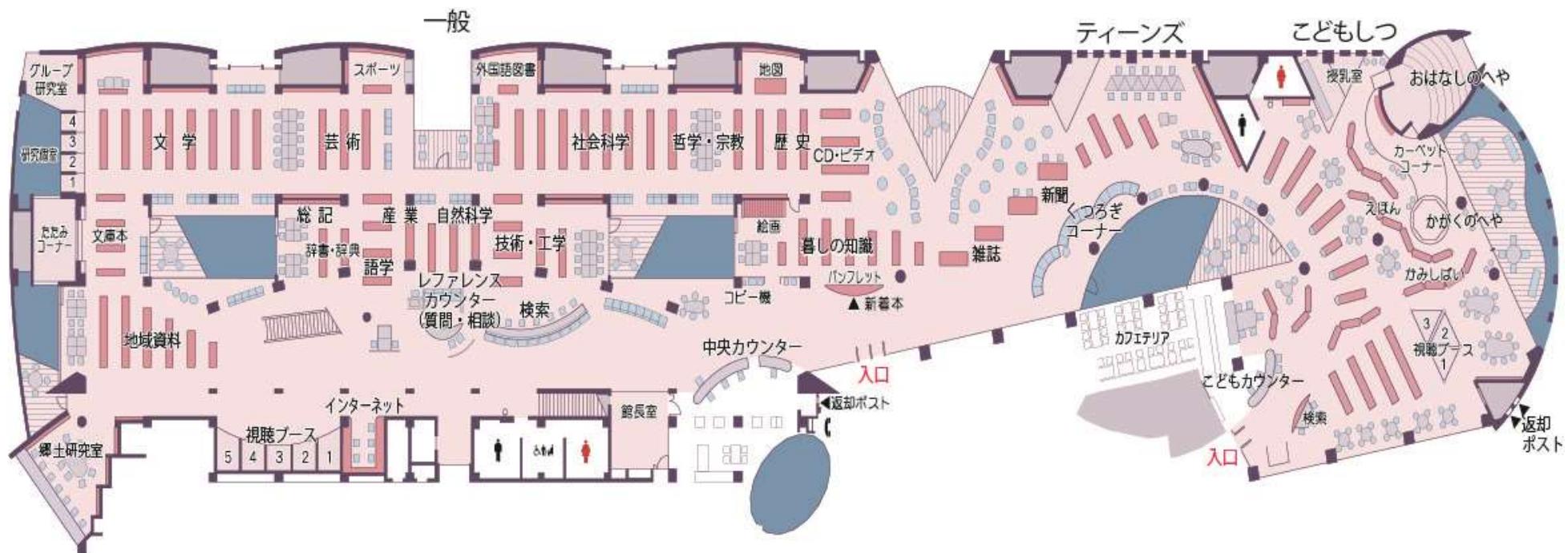
館内図 中央図書館

(図表 20)

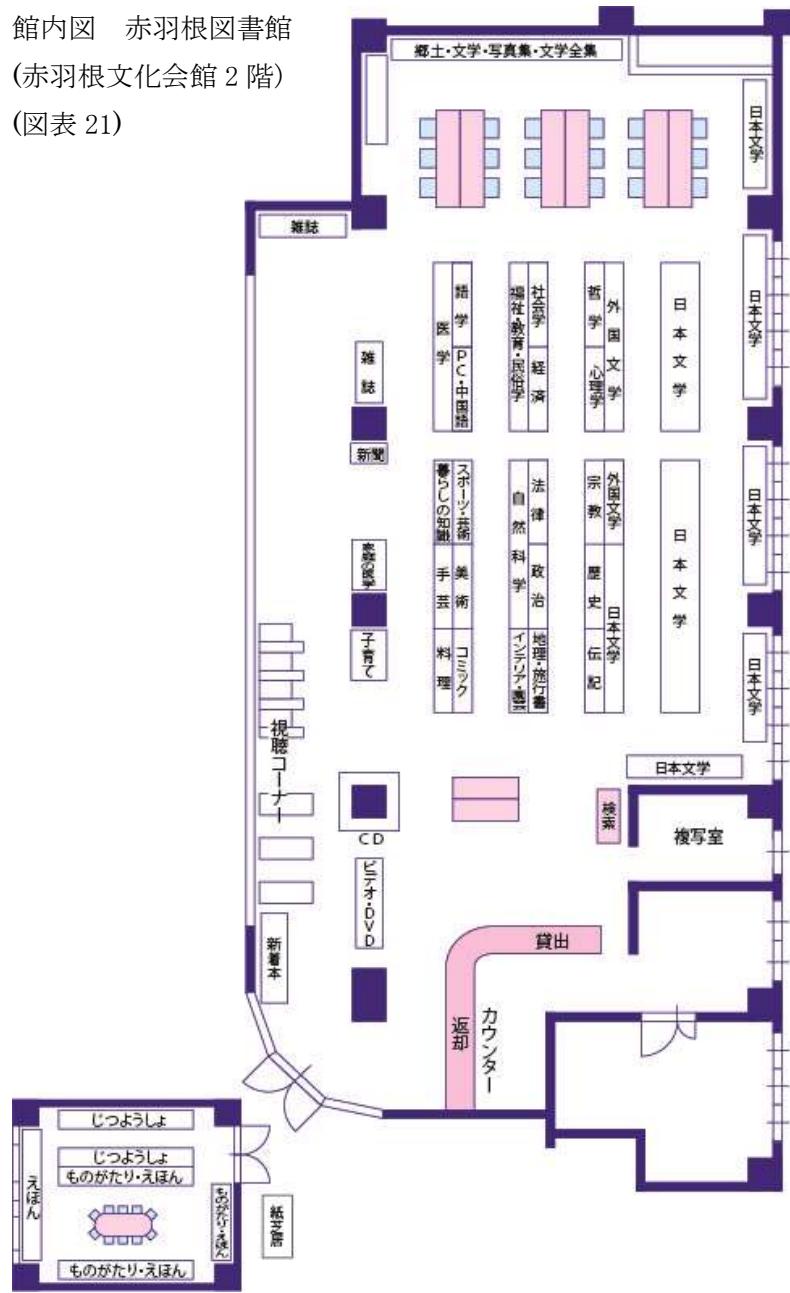
2階 開架書庫



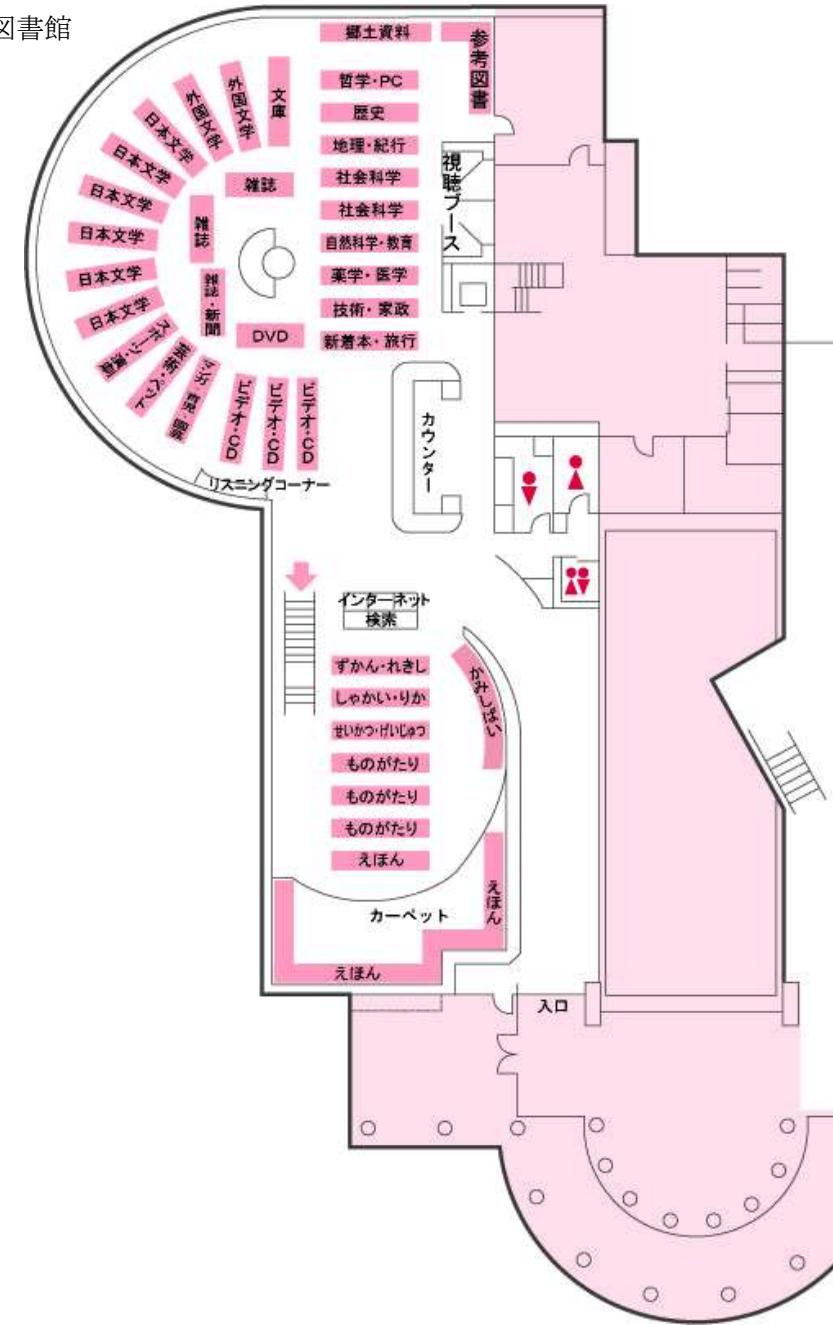
1階 開架



館内図 赤羽根図書館
(赤羽根文化会館 2階)
(図表 21)



館内図 渥美図書館
(図表 22)



(4) 事務分掌

- (1) 図書館運営の企画調整に関すること。
 - (2) 図書館の施設及び設備の管理に関すること。
 - (3) 図書館資料の収集整理、利用及び保存に関すること。
 - (4) 読書案内及び参考業務に関すること。
 - (5) 移動図書館及び団体貸出しに関すること。
 - (6) 講演会、資料展示会その他の行事の開催に関すること。
 - (7) 前各号に定めるもののほか、図書館の振興に関すること。

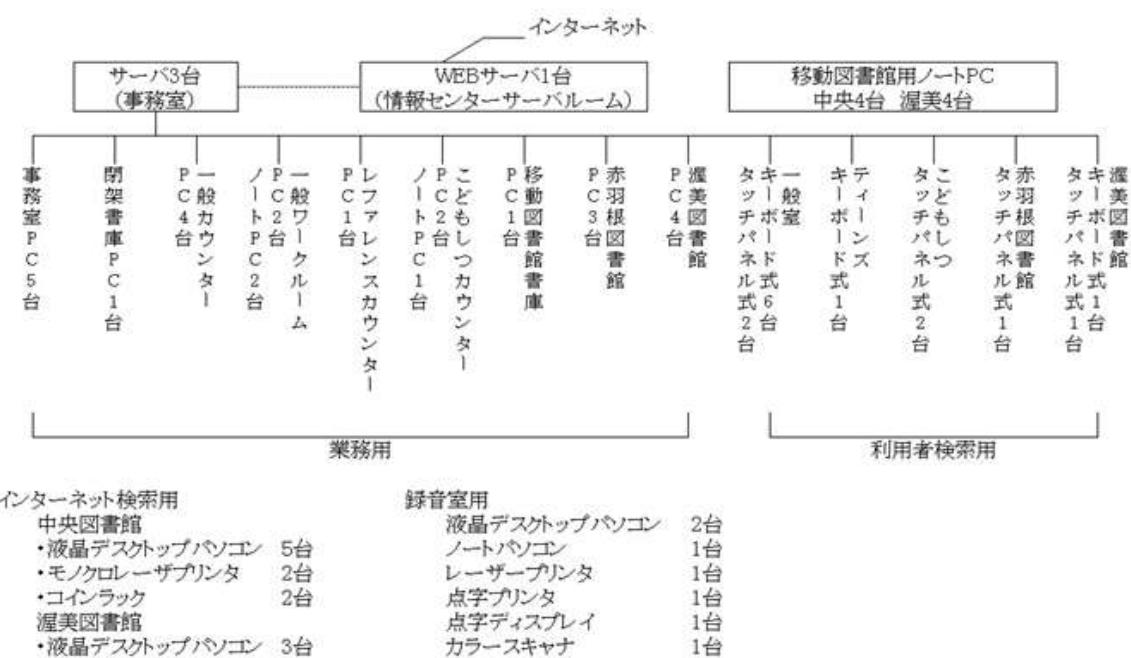
(5) コンピュータシステム

当館では図書館開設準備期間よりコンピュータシステムを導入した。

開館に伴い、利用者検索用端末（O P A C）、及びインターネット検索用端末・C D－R O M検索端末、障害者サービス用端末を新たに設置し、また業務用端末を増設した。

(図表 23)

更新年月日	ソフトウェア・サーバ
平成 13 年 6 月	富士通 i L I S w i n g / N X ・ サーバ、業務用 3 台
平成 14 年 6 月	開館に伴う、業務用端末増設、O P A C ・ W E B サーバ等新設
平成 15 年 10 月	赤羽根町との合併に伴う、業務用端末増設、O P A C 新設
平成 17 年 10 月	渥美町との合併に伴う、業務サーバ移行
平成 19 年 10 月	新図書館システム京セラ丸善 E L C I E L O へ移行
平成 24 年 11 月	京セラ丸善 E L C I E L O の新バージョンへ移行



(6)図書館協議会

図書館協議会委員 (図表 24)

(平成 26 年 3 月 31 日現在)

	氏名	分野	任期
1	平井 敦	学校教育	平成 24 年 12 月 1 日～平成 26 年 11 月 30 日
2	春日 晴美	学校教育	平成 26 年 1 月 25 日～平成 26 年 11 月 30 日
3	山口 幸志	学校教育	平成 24 年 12 月 1 日～平成 26 年 11 月 30 日
4	中島 慶子	学識経験者	平成 24 年 12 月 1 日～平成 26 年 11 月 30 日
5	鈴木 康世	家庭教育	平成 24 年 12 月 1 日～平成 26 年 11 月 30 日
6	廣中 敦紀	学識経験者	平成 24 年 12 月 1 日～平成 26 年 11 月 30 日
7	小澤 美穂子	社会教育	平成 24 年 12 月 1 日～平成 26 年 11 月 30 日
8	永田 みよ江	公募委員	平成 24 年 12 月 1 日～平成 26 年 11 月 30 日
9	内浦 有美	公募委員	平成 24 年 12 月 1 日～平成 26 年 11 月 30 日

図書館協議会開催議題 (図表 25)

	開催日	議題
第 1 回	平成 26 年 1 月 29 日	教育振興基本計画の見直しについて 図書館の管理運営方法の見直しについて
第 2 回	平成 26 年 3 月 11 日	図書館の管理運営方法の見直しについて 平成 26 年度の事業について

(7)予算決算

平成 25 年度予算・決算及び平成 26 年度当初予算

(図表 26) (※1)

(単位 : 円)

	25 当初予算額	補正及び 流用額	予算現額	決算額	26 当初予算額
1 報酬	43,011,000	4,221,000	47,232,000	47,231,449	47,811,000
4 共済費	0	0	0	0	0
7 賃金	4,457,000	0	4,457,000	4,285,924	5,318,000
8 報償費	847,000	586,000	1,433,000	1,340,650	1,269,000
9 旅費	618,000	190,000	808,000	668,530	747,000
11 需用費	42,854,000	△555,000	42,299,000	41,681,321	45,287,000
12 役務費	956,000	301,000	1,257,000	968,368	1,615,000
13 委託料	6,280,000	0	6,280,000	5,925,454	6,726,000
14 使用料及び賃借料	6,927,000	0	6,927,000	6,813,536	6,961,000
15 工事請負費	1,200,000	57,000	1,257,000	1,256,325	15,000,000
18 備品購入費	936,000	1,881,000	2,817,000	2,810,586	2,627,000
19 負担金及び交付金	106,000	0	106,000	103,700	106,000
27 公課費	61,000	0	61,000	60,600	84,000
合計	108,253,000	6,681,000	114,934,000	113,146,443	133,551,000

※1 正職員給与は含まず

平成 25 年度資料購入費内訳 (図表 27)

種別	決算額	購入受入数	備考	26 年度予算
図書	27,069,522	17,434		28,174,000
雑誌・新聞	6,656,710	6,779	新聞 23 紙 雑誌 406 誌	6,545,000
視聴覚	3,539,364	611	バッテリーキャップ用 録音図書を含む	2,943,000
合計	37,265,596	24,824		37,662,000

3. 統計

(1) 地区別登録者数・貸出数・実利用率 (平成 26 年 3 月 31 日現在) (図表 28)

	地区	人口	登録者数	登録団体	実利用者数	実利用者数 ÷ 登録者数 (%)	実利用者数 ÷ 人口 (%)	貸出点数	H25 年度貸出密度	H24 年度貸出密度
01	六連町	1,774	853	16	282	33.1%	15.9%	14,363	8.10	7.63
02	谷熊町	684	374	1	147	39.3%	21.5%	6,495	9.50	10.24
03	豊島町	1,953	1,148	29	444	38.7%	22.7%	23,163	11.86	12.26
04	吉胡町	1,038	1,021	0	248	24.3%	23.9%	8,937	8.61	7.70
05	浦町	2,643	3,180	20	585	18.4%	22.1%	26,775	10.13	10.56
06	波瀬町	385	189	0	50	26.5%	13.0%	1,132	2.94	3.66
07	片浜町	222	231	1	63	27.3%	28.4%	1,622	7.31	7.99
08	白谷町	267	129	0	40	31.0%	15.0%	1,387	5.19	5.17
09	加治町	1,781	955	13	346	36.2%	19.4%	15,670	8.80	8.46
10	大久保町	1,488	724	1	227	31.4%	15.3%	9,090	6.11	7.72
11	田原町	10,052	7,530	77	2,520	33.5%	25.1%	114,123	11.35	11.93
12	神戸町	3,682	2,338	34	790	33.8%	21.5%	35,918	9.76	10.15
13	西神戸町	978	532	1	168	31.6%	17.2%	6,151	6.29	7.04
14	大草町	1,306	735	9	302	41.1%	23.1%	13,119	10.05	9.16
15	南神戸町	719	325	0	87	26.8%	12.1%	3,479	4.84	4.55
16	東神戸町	318	173	0	50	28.9%	15.7%	1,850	5.82	5.78
17	芦町	199	97	0	30	30.9%	15.1%	2,022	10.16	9.87
18	野田町	2,273	1,175	14	369	31.4%	16.2%	20,010	8.80	8.75
19	仁崎町	381	170	1	66	38.8%	17.3%	1,732	4.55	4.91
20	緑が浜	0	6	0	1	16.7%	-	414	-	-
21	白浜	0	0	0	0	-	-	0	-	-
22	姫見台	385	241	0	53	22.0%	13.8%	1,246	3.24	3.69
23	ほると台	466	368	0	101	27.4%	21.7%	3,297	7.08	6.51
24	白磯	0	0	0	0	-	-	0	-	-
25	赤石	938	652	4	207	31.7%	22.1%	7,554	8.05	7.68
26	東赤石	1,028	711	2	242	34.0%	23.5%	10,451	10.17	11.99
27	やぐま台	790	547	0	218	39.9%	27.6%	9,369	11.86	13.60
28	光崎	1,011	569	0	231	40.6%	22.8%	5,947	5.88	7.01
29	吉胡台	420	319	0	113	35.4%	26.9%	2,953	7.03	7.69
30	相川町	187	103	0	33	32.0%	17.6%	1,360	7.27	7.44
31	片西	631	212	0	96	45.3%	15.2%	2,800	4.44	4.70
32	御殿山	426	228	0	143	62.7%	33.6%	5,144	12.08	13.06
33	赤羽根町	2,488	1,328	18	497	37.4%	20.0%	26,836	10.79	12.13
34	越戸町	427	192	0	76	39.6%	17.8%	3,741	8.76	6.87

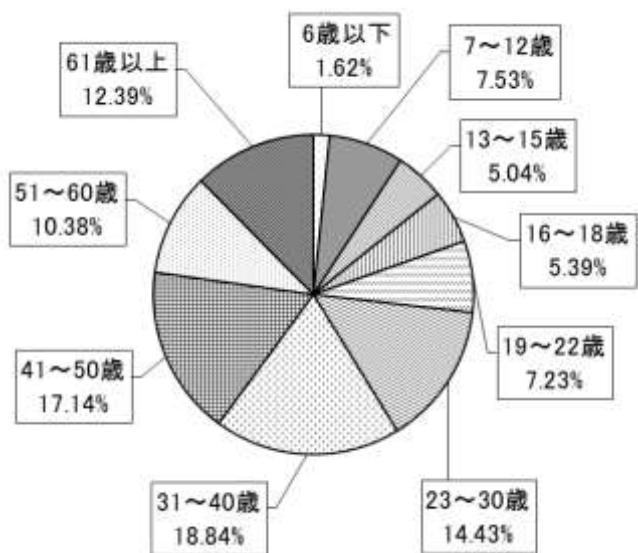
35	高松町	1,600	783	13	301	38.4%	18.8%	16,784	10.49	10.56
36	若見町	868	319	11	125	39.2%	14.4%	8,894	10.25	10.45
37	池尻町	557	224	0	72	32.1%	12.9%	2,950	5.30	5.17
38	伊川津町	644	265	0	88	33.2%	13.7%	3,131	4.86	4.28
39	石神町	396	146	1	65	44.5%	16.4%	2,712	6.85	7.42
40	伊良湖町	484	192	5	73	38.0%	15.1%	4,810	9.94	7.28
41	宇津江町	298	107	0	42	39.3%	14.1%	1,517	5.09	5.03
42	江比間町	1,287	570	16	221	38.8%	17.2%	15,996	12.43	11.59
43	亀山町	580	250	8	108	43.2%	18.6%	8,218	14.17	12.39
44	小塩津町	661	258	4	102	39.5%	15.4%	4,185	6.33	8.03
45	古田町	1,198	551	14	208	37.7%	17.4%	13,269	11.08	11.76
46	高木町	525	217	0	72	33.2%	13.7%	2,250	4.29	4.66
47	中山町	2,463	978	20	408	41.7%	16.6%	24,847	10.09	9.28
48	八王子町	448	166	0	61	36.7%	13.6%	2,050	4.58	6.11
49	馬伏町	135	46	0	17	37.0%	12.6%	317	2.35	3.14
50	日出町	374	152	3	63	41.4%	16.8%	3,070	8.21	6.49
51	福江町	2,361	1,054	16	418	39.7%	17.7%	17,157	7.27	7.27
52	保美町	1,549	722	3	286	39.6%	18.5%	12,263	7.92	8.07
53	堀切町	1,364	563	10	218	38.7%	16.0%	11,413	8.37	7.79
54	向山町	254	81	0	26	32.1%	10.2%	850	3.35	3.52
55	村松町	340	131	0	40	30.5%	11.8%	1,327	3.90	4.31
56	山田町	185	77	0	28	36.4%	15.1%	526	2.84	2.11
57	夕陽が浜	259	150	0	52	34.7%	20.1%	2,172	8.39	7.58
58	和地町	1,316	523	8	212	40.5%	16.1%	10,221	7.77	7.95
59	折立町	478	166	1	60	36.1%	12.6%	2,850	5.96	4.77
60	長沢町	155	55	0	11	20.0%	7.1%	337	2.17	1.84
61	小中山町	2,306	730	3	220	30.1%	9.5%	6,435	2.79	2.63
62	西山町	592	231	0	86	37.2%	14.5%	2,758	4.66	4.88
	田原市	65,017	37,062	377	12,508	33.7%	19.2%	571,459	8.79	8.98
62	豊橋市		16,685	1	5,368	32.2%		299,967		
63	その他		1,902	135	462	24.3%		17,367		
	合計		55,649	513	18,338	33.0%		888,793		

※実利用者数とは、登録者数のうち平成25年度に貸出した利用者数のこと

※貸出密度＝貸出点数÷人口

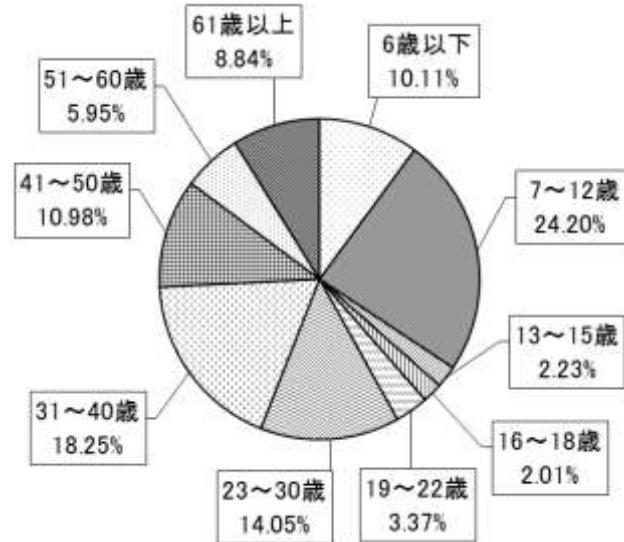
(2)年齢別・性別登録者数（累計） (図表 29)

	男性	女性	計
6歳以下	456	445	901
7~12歳	2,095	2,097	4,192
13~15歳	1,391	1,413	2,804
16~18歳	1,446	1,552	2,998
19~22歳	1,901	2,124	4,025
23~30歳	3,459	4,572	8,031
31~40歳	4,493	5,993	10,486
41~50歳	3,697	5,844	9,541
51~60歳	2,478	3,300	5,778
61歳以上	3,173	3,720	6,893
個人計	24,589	31,060	55,649
団体計	513		513
合計	-	-	56,162



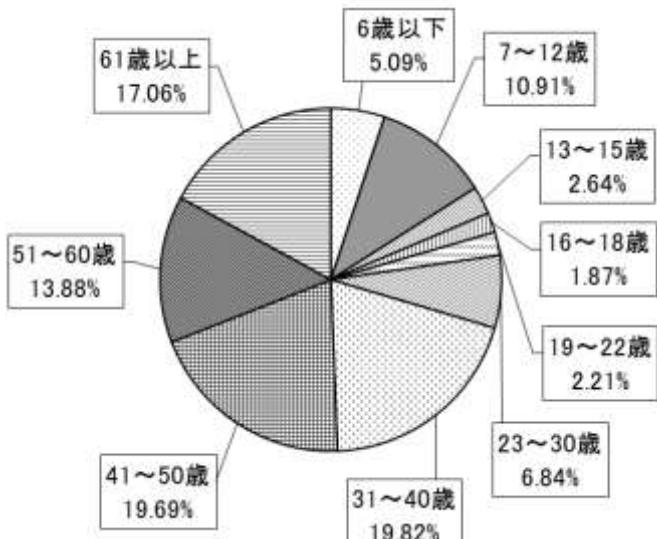
(3)年齢別・性別登録者数（新規） (図表 30)

	男性	女性	合計
6歳以下	112	119	231
7~12歳	280	273	553
13~15歳	19	32	51
16~18歳	16	30	46
19~22歳	33	44	77
23~30歳	153	168	321
31~40歳	198	219	417
41~50歳	151	100	251
51~60歳	61	75	136
61歳以上	109	93	202
個人計	1,132	1,153	2,285
団体	13		13
合計	-	-	2,298



(4)年齢別・性別貸出数 (図表 31)

	男性	女性	合計
6歳以下	20,278	19,108	39,386
7~12歳	35,769	48,664	84,433
13~15歳	8,408	12,012	20,420
16~18歳	5,500	8,963	14,463
19~22歳	7,339	9,762	17,101
23~30歳	14,099	38,832	52,931
31~40歳	39,117	114,331	153,448
41~50歳	48,656	103,759	152,415
51~60歳	43,157	64,241	107,398
61歳以上	64,366	67,666	132,032
個人計	286,689	487,338	774,027
団体	114,766		114,766
合計	-	-	888,793



(5)館別・資料区分別蔵書点数／貸出点数 (図表 32)

		中央図書館	赤羽根図書館	渥美図書館	全館合計
蔵書点数	一般	187,603	21,500	76,491	285,594
	児童	62,596	8,803	39,189	110,588
	ティーンズ	8,483	9	1,324	9,816
	参考	3,733	6	197	3,936
	郷土	5,891	539	2,896	9,326
	多言語	5,133	458	797	6,388
	雑誌	24,169	2,559	6,012	32,740
	視聴覚	11,756	2,864	4,879	19,499
	絵画	156	0	0	156
	合計	309,520	36,738	131,785	478,043
	平成 23 年度	298,223	35,165	125,281	458,669
	平成 24 年度	303,082	35,438	128,161	466,681
貸出点数	一般	398,563	18,070	45,745	462,378
	児童	183,183	10,198	64,235	257,616
	ティーンズ	18,937	188	1,188	20,313
	参考	19	0	0	19
	郷土	1,591	119	426	2,136
	多言語	7,025	349	475	7,849
	雑誌	46,336	1,830	7,398	55,564
	視聴覚	70,472	3,661	8,317	82,450
	絵画	468	0	0	468
	合計	726,594	34,415	127,784	888,793
	平成 23 年度	781,473	36,180	131,226	948,879
	平成 24 年度	752,010	35,029	124,359	911,398

(6)予約・リクエスト処理件数 (図表 33)

中 央	一 般	児 童	雑 誌	視聴覚	絵 画	キャンセル	期限切	提供不能
件 数	46,142	5,803	4,324	8,630	10	375	3,678	18
合 計	64,909							
赤羽根	一 般	児 童	雑 誌	視聴覚	絵 画	キャンセル	期限切	提供不能
件 数	2,822	826	197	368	0	19	134	1
合 計	4,213							
渥 美	一 般	児 童	雑 誌	視聴覚	絵 画	キャンセル	期限切	提供不能
件 数	7,271	1,670	609	1,079	0	136	366	0
合 計	10,629							
全 館	一 般	児 童	雑 誌	視聴覚	絵 画	キャンセル	期限切	提供不能
合 計	56,235	8,299	5,130	10,077	10	530	4,178	19
総合計	79,751							

※キャンセル、期限切、提供不能は内数

(7)その他利用件数 (図表 34)

	中央	赤羽根	渥美	全館
自動貸出機（冊数）	8,501	-	-	8,501
コピー件数	779	16	54	849
視聴ブース	2,630	440	1,976	5,046
インターネット	8,030	-	2,663	10,693
研究室（個室・グループ）	2,336	-	-	2,336

(8)相互貸借点数 (図表 35)

	愛知県	名古屋市	尾張地区	三河地区	県外自治体	国会図書館	大学図書館	合計
貸出	43	178	359	293	174	0	4	1,051
借受	214	38	153	356	35	3	2	801

(9)館別資料受入点数 (図表 36)

	中央	赤羽根	渥美	全館
図書	13,127	1,586	4,348	19,061
雑誌	4,950	547	1,366	6,863
視聴覚	522	57	103	682
合計	18,599	2,190	5,817	26,606

(10)資料除籍点数 (図表 37)

	汚破損	廃棄	不明	保存期限切	紛失	長期延滞	合計
図書	663	6,804	370	0	3	133	7,973
雑誌	1	1	69	6,763	2	7	6,843
視聴覚	28	365	13	0	0	22	428
合計	692	7,170	452	6,763	5	162	15,244

(11)郵送貸出件数 (図表 38)

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
貸出件数	174	255	266	373	393
うち借受件数	77	92	124	314	292

(12)図書館協力者一覧 (図表 39)

(平成 26 年 3 月 31 日現在)

名称	登録者数	活動場所	活動内容	備考
図書館フレンズ田原	8 人(※)	中央図書館	リサイクル・ブック・オフィスの運営	(※)所属グループリーダー人数
くぬぎの会	27 人	中央図書館	おはなし会の開催	
赤羽根えほんの会	6 人	赤羽根図書館	おはなし会の開催	
おはなし手のひらの会	16 人	渥美図書館	おはなし会の開催	
ブックスタートボランティア	11 人	田原福祉センター	ブックスタート事業の協力	
サニー・スポット	17 人	中央図書館	録音図書の作成	
田原市図書館サポートアドバイザー おおきなかぶ (H24.4 発足 イベントボランティアから移行)	57 人	イベント会場 中央図書館	イベント運営協力 (多読講演会・工作教室等) かぶ会議	

4. 条例・規則等

(1) 田原市図書館条例

平成 14 年 3 月 25 日
条例第 4 号

(趣旨)

第1条 この条例は、図書館法(昭和 25 年法律第 118 号。以下「法」という。)第 10 条及び第 16 条の規定に基づき、田原市図書館(以下「図書館」という。)の設置等について必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 市民の資料や情報に対する要求にこたえ、自由で公平な資料の提供を中心とする諸活動によって、市民の文化、教養、調査、研究、レクリエーション等の生涯にわたる学習活動を積極的に援助し、かつ、人々の交流とコミュニティ活動の推進に寄与するため、図書館を設置する。

2 図書館は、中央館及び分館によって構成し、その名称及び位置は、次のとおりとする。

区分	名称	位置
中央館	中央図書館	田原市田原町汐見 5 番地
分館	赤羽根図書館	田原市赤羽根町赤土 1 番地
	渥美図書館	田原市古田町岡ノ越 6 番地 4

(職員)

第3条 図書館に館長、司書その他必要な職員を置く。

2 館長は、図書館奉仕の機能を達成するため、法第 5 条第 1 項に定める司書となる資格を有する者その他の図書館奉仕に関し学識経験のある者のうちから田原市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が任命する。
(利用者の秘密を守る義務)

第4条 図書館は、利用者の読書事実、利用事実その他図書館が業務上知り得た利用者個人又は団体に関する情報を他に漏らしてはならない。

(納本制度)

第5条 市の機関が、刊行物その他の資料を発行したときは、図書館の求めに応じ、その刊行物等を無償で図書館に納入するものとする。

(損害賠償)

第6条 利用者が故意又は過失によって図書館の設備、図書その他資料等をき損し、滅失し、紛失し、又は著しく汚損したときは、その損害を賠償しなければならない。ただし、市長が損害を賠償させることが適当ないと認めたときは、この限りでない。

(図書館協議会)

第7条 法第 14 条第 1 項の規定に基づき、図書館に田原市図書館協議会(以下「協議会」という。)を置く。

2 協議会の委員(以下「委員」という。)は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者のうちから教育委員会が任命する。

3 委員の定数は 10 人以内とする。

4 委員の任期は、2 年とする。ただし、委員に欠員を生じた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残

任期間とする。

5 委員は、再任されることがある。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、図書館の管理及び運営に関し必要な事項は、教育委員会が規則で定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成 14 年 8 月 2 日から施行する。

(特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

2 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例(昭和 36 年田原町条例第 17 号)の一部を次のように改正する。

[次のよう] 略

附 則(平成 15 年 8 月 20 日条例第 62 号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成 17 年 9 月 22 日条例第 105 号)

この条例は、平成 17 年 10 月 1 日から施行する。

附 則(平成 24 年 3 月 27 日条例第 14 号)

この条例は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

(2) 田原市図書館の管理運営に関する規則

平成 14 年 3 月 25 日
教委規則第 10 号

第1章 総則

(趣旨)

第1条 この規則は、田原市図書館条例(平成 14 年田原町条例第 4 号。以下「条例」という。)第 8 条の規定に基づき、田原市図書館(以下「図書館」という。)の管理運営について必要な事項を定めるものとする。

第2章 図書館奉仕

第1節 通則

(事業)

第2条 図書館は、図書館法(昭和 25 年法律第 118 号。以下「法」という。)第 3 条の規定により、次の事業を行ふ。

(1) 図書館資料(法第 3 条第 1 号に掲げる図書館資料をいう。以下同じ。)の収集、整理及び保存

(2) 図書館資料の貸出し

(3) 読書案内及び参考相談

(4) 移動図書館の運営

(5) 読書会、研究会、講演会、鑑賞会、映写会、資料展示会等の主催及び奨励

(6) 館報その他の読書資料の発行及び頒布

(7) 時事に関する情報及び参考資料の紹介及び提供

(8) 学校図書館、博物館、公民館等との連絡提携

(9) 図書館資料の図書館間相互貸借

(10) その他図書館の目的達成のために必要な事業(開館時間)

第3条 中央図書館及び渥美図書館の開館時間は、午前 10 時から午後 7 時までとする。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和 23 年法律第 178

号)に規定する休日については、午前 10 時から午後 5 時までとする。

2 赤羽根図書館の開館時間は、午前 10 時から午後 5 時までとする。

3 田原市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が必要と認めたときは、臨時に前 2 項の開館時間を変更することができる。

(休館日)

第4条 図書館の休館日は、次のとおりとする。ただし、教育委員会が必要と認めたときは、これを変更し、又は臨時に休館することができる。

(1) 月曜日(国民の祝日に関する法律に規定する休日(以下「休日」という。)が月曜日に当るときは、その翌日)

(2) 12 月 28 日から翌年 1 月 4 日までの日

(3) 館内整理日 每月第 2 金曜日(休日を除く。)

(4) 特別整理期間 毎年 10 日以内で教育委員会の定める日

(利用者の遵守事項)

第5条 利用者は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

(1) 館内で他人に迷惑を及ぼす行為をしないこと。

(2) 所定の場所以外では飲食及び喫煙をしないこと。

(3) 職員の指示に従うこと。

(利用の制限)

第6条 教育委員会は、この規則の規定及び館長の指示に従わなかった者に対し、図書館の施設若しくは機器又は図書館資料の利用を一時停止し、又は禁止することができる。

第2節 個人貸出し

(利用登録及び貸出手続)

第7条 図書館資料の貸出しを受けることを希望する者は、氏名、住所等を確認することができる証明書等を提示し、利用申込書(様式第 1 号)を教育委員会に提出しなければならない。

2 教育委員会は、利用申込書の内容を証明書等によって確認の上、田原市図書館利用カード(様式第 2 号。以下「利用カード」という。)を交付する。

3 図書館資料の貸出しを受ける場合には、利用カードを提示しなければならない。

(利用カードの紛失等)

第8条 利用カードを紛失したとき、又は利用申込書に記載した内容に変更が生じたときは、速やかに教育委員会に届け出なければならない。

2 教育委員会は、前項の届出のあった利用カードを紛失した者に田原市図書館利用(仮)カード(様式第 3 号。以下「仮カード」という。)を交付し、紛失が確定したときは、仮カードと引替えに利用カードの再発行を行うものとする。

(貸出しの点数及び期間)

第9条 図書館資料の貸出点数及び期間は、次のとおりとする。

図書	10 点以内	3 週間以内	図書、雑誌、紙芝居等
視聴覚資料	4 点以内	3 週間以内	ビデオテープ、コンパクトディスク等
絵画	2 点以内	4 週間以内	複製絵画等

2 前項の規定にかかわらず、教育委員会が必要と認めたときは、貸出点数及び貸出期間を別に指定することができる。

3 貸出期間の延長は、貸出期間内に申出のあった者に対し、他の利用を妨げない限りにおいて申出のあった日から当該資料区分による貸出期間を限度として認めることができる。

(館外貸出しの制限)

第10条 貴重図書及び教育委員会が特に指定した図書館資料は、館外貸出しを行わないものとする。

(返納を怠った者に対する処置)

第11条 教育委員会は、図書館資料を貸出期間内に返納しなかった者に対し、期間を定めて貸出しを停止することができる。

第3節 団体貸出し

(貸出しの対象)

第12条 教育委員会は、読書活動を行う市内の団体で教育委員会が適当と認めた団体に対し、図書館資料の貸出しを行うことができる。

(個人貸出しの規定の準用)

第13条 第 7 条から第 11 条までの規定は、団体に対する貸出しについて準用する。この場合において第 7 条第 1 項中「利用申込書(様式第 1 号)」とあるのは「団体利用申込書(様式第 4 号)」と、第 8 条第 1 項中「利用申込書」とあるのは「団体利用申込書」と、第 9 条第 1 項の表中「10 点以内」とあるのは「300 点以内」と、「3 週間以内」とあるのは「2か月以内」と読み替えるものとする。

第4節 資料の複写

(図書館資料の複写)

第14条 図書館資料の複写は、著作権の侵害が発生しないよう留意する。ただし、技術上複写が困難なものその他教育委員会が不適当と認めたものは、複写することができない。

2 図書館資料の複写を行った者は、その費用を負担しなければならない。

第5節 移動図書館

(移動図書館)

第15条 移動図書館は、市内を巡回して、図書館資料の貸出しその他の図書館奉仕を行う。

(巡回日時及び場所)

第16条 移動図書館の巡回日時及び場所については、教育委員会が別に定める。

2 教育委員会は、天候の不順等により巡回が適当でないと認めたときは、巡回を中止することができる。

(移動図書館における貸出期間)

第17条 移動図書館により借り受けた図書館資料の貸出期間は、第 9 条第 1 項の規定にかかわらず、その場所を移動図書館が次回に巡回する日までとする。

資料区分	貸出点数	貸出期間	備考

第3章 図書館資料の寄託

(寄託等)

第18条 図書館は、図書館資料の寄託を受けることができる。

2 図書館資料の寄託に要する経費は、寄託する者の負担とする。ただし、教育委員会が特に必要と認めたときは、予算の範囲内において当該経費の全部又は一部を負担することができる。

3 寄託された図書館資料の取扱いは、図書館の所有に属する図書館資料の取扱いの例による。

4 図書館は、寄託された図書館資料のやむを得ない事由によるき損、滅失、紛失又は汚損について、その責めを負わないものとする。

(寄託の手続等)

第19条 図書館資料を寄託しようとする者は、図書館資料寄託申込書(様式第5号)を教育委員会に提出し、承認を受けるものとする。

2 教育委員会は、寄託を受けたときは、寄託した者に図書館資料受託書(様式第6号)を交付するものとする。

第4章 図書館協議会

(図書館協議会)

第20条 田原市図書館協議会(以下「協議会」という。)に委員長及び副委員長を置き、それぞれ委員の互選により選出する。

2 委員長は、協議会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(協議会の会議)

第21条 協議会は、委員長が招集し、委員長が会議の議長となる。

2 協議会は、委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができない。

3 協議会の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

4 前3項に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、委員長が協議会に諮って決める。

(庶務)

第22条 協議会の庶務は、図書館において処理する。

第5章 條則

(委任)

第23条 この規則に定めるもののほか、図書館の管理運営に関し必要な事項は、館長が定める。

附 則

この規則は、平成14年8月2日から施行する。

附 則(平成15年8月20日教委規則第6号)

この規則は、平成15年8月20日から施行する。

附 則(平成16年3月31日教委規則第8号)

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則(平成17年9月22日教委規則第17号)

この規則は、平成17年10月1日から施行する。

(3)田原市図書館資料収集方針

(目的)

第1条 この方針は、田原市図書館の管理・運営に関する規則(平成14年教育委員会規則第10号)第2条に規定する事業を十分かつ円滑に運営するため、田原市図書館(以下「図書館」という。)における資料の収集に関して必要な事項を定めることを目的とする。

(基本方針)

第2条 図書館は、「知る自由」を持つ地域住民に、資料と施設を提供することを社会的に保障する機関である。地域住民の学習、文化、教養、調査研究、実用及びレクリエーションなどに資する資料を幅広く収集する。

2 広範囲な地域住民の要求や関心、潜在的なニーズ、社会的な動向を反映させ、将来的な利用も視野に入れて、組織的・系統的な資料構成に努める。

3 障害者、外国人、高齢者に対応する資料もニーズに応じて収集する。

4 この収集方針を公開し、地域住民の理解と協力のもとに資料を収集し、資料構成を行う。この収集方針は、地域住民の資料ニーズの変化に対応して適宜改訂していくものとする。

5 図書館は、この収集方針に応じて収集した資料を、資料リストの作成や企画展示などをとおして、積極的に紹介をする。

(資料収集における留意点)

第3条 多様な意見、対立する意見のある問題については、それぞれの観点に立つ資料を幅広く収集する。

2 著者の思想的、宗教的、政治的な立場にとらわれず、公平、公正に収集する。

3 個人・組織・団体からの圧力や干渉に左右されずに収集する。

(収集資料の種類)

第4条 収集資料は次のとおりとする。

- (1)図書
- (2)逐次刊行物
- (3)地域資料
- (4)地図・パンフレット資料
- (5)視聴覚資料
- (6)ハンディキャップサービス用資料
- (7)その他

(資料別収集方針)

第5条 資料別収集方針は、次のとおりとする。

(1)図書

ア 一般図書は、地域住民の学習、教養、実用及びレクリエーションなどに資するため、基本的、入門的な図書から大学教養課程を目標とする内容の図書を収集する。また、必要に応じて専門的な図書まで幅広く収集する。

イ 参考図書は、地域住民の調査研究のために必要な辞典、事典、年鑑、名鑑、目録、書誌及び地図など幅広く収集する。

ウ 児童図書は、児童が読書の楽しみを発見し、読書習慣の形成と継続に役立つ資料及び調査研究のための資料を幅広く収集する。

エ ティーンズコーナーの資料として、特に中高生が関心のある分野を幅広く収集する。

オ 外国語資料は、在住外国人の娯楽や生活に役立つ資料を収集し、英語を中心にポルトガル語、スペイン語、中国語など居住者や使用頻度の多い母国語で書かれた資料を収集する。

カ 新鮮で魅力的な資料構成を維持するため新刊書を中心に収集するが、スタンダードな古典も幅広く収集する。

キ 多くの利用に応えるため複本についても柔軟に対応していく。

(2)逐次刊行物

ア 新聞は、主要全国紙を中心に、専門紙、スポーツ紙、児童向け及び海外の新聞などを収集する。

イ 雑誌は、国内発行の各分野における基本的な雑誌を中心に、海外雑誌、児童及びティーンズ向けの雑誌も含めて収集する。

ウ 年鑑、年報及び白書等は、一般図書及び参考図書に準じて収集する。

(3)地域資料

ア 田原市及び渥美半島を中心に、関連性の深い周辺地域一帯を含めた地域の歴史、地誌、民俗、芸術、文化及び産業などを記録した資料を収集するものとする。

イ 田原市の作成及び発行する行政資料は田原市図書館条例第5条納本制度に基づき網羅的に収集する。愛知県及び県内市町村等の作成及び発行する行政資料も収集する。

ウ 図書を中心として収集するが、視聴覚資料、パンフレットなど幅広い種類の資料を収集するよう努める。

(4)地図・パンフレット資料

ア 地図資料は、冊子体地図ばかりではなく、地形図・海図など必要に応じて一枚ものも収集する。

イ パンフレット資料は、地域資料及び各地の情報を容易に得るため、寄贈を中心に収集する。

(5)視聴覚資料

ア 音響資料(CD・カセットテープなど)は、クラシック、ポピュラー、民族音楽、諸芸、文学作品・朗読、記録など、趣味、教養、レクリエーションに資するものを収集する。

イ 映像資料(ビデオテープ・DVDなど)は、著作権者の許諾を得たものを収集する。映画ばかりではなく、記録、趣味、教養、レクリエーションに資するものを収集する。

ウ 複製絵画は、貸出可能な資料を収集する。

(6)ハンディキャップサービス用資料

図書館利用にハンディキャップのある人たちへのサービスのため、録音図書、大活字本及び点字資料などを作成及び収集する。

(7)その他

ア マイクロフィルムは、新聞地方版・地域新聞を中心に、保存の困難な資料などを作成及び収集する。

イ オンラインデータベースについては、積極的な

導入に努める。

(資料選択の方法)

第6条 資料の選択は、図書館職員の合議によって行い、図書館長が決定する。

2 資料選択にあたっては資料構成のバランスや利用者のニーズを把握し、各種出版情報などを積極的に利用する。

(収集方法)

第7条 資料の収集方法は、購入を原則とするが、寄贈、配布等の手段も十分に活用する。この場合においても、この方針の基準を適用する。

(委任)

第8条 この方針に定めるもののほか、資料の収集に関する事項については、館長が別に定める。

附則

この方針は、平成16年4月1日から施行する。

(4)田原市図書館資料除籍基準

(目的)

第1条 この基準は、田原市図書館の管理運営に関する規則(平成14年教育委員会規則第10号)第2条に規定する事業を十分かつ円滑に運営するため、田原市図書館(以下「図書館」という。)における資料の除籍に関して必要な事項を定めることを目的とする。

(基本方針)

第2条 図書館は、常に魅力のある適正な資料構成を維持し、充実を図るために、資料の除籍を行う。

(除籍の対象資料及び基準)

第3条 除籍の対象となる資料及びその基準は、次の各号に掲げるとおりとする。ただし、郷土資料及び館長が必要と認めた資料については、不用資料の選定対象から除外する。

(1)亡失資料

ア 資料点検の結果不明が判明し、その後引き続き調査しても3年以上所在不明のもの

イ 貸出資料のうち、督促等の努力にもかかわらず3年以上回収不能なもの

ウ 不可抗力による災害その他の事故により消失したもの

(2)不用資料

ア 汚損又は破損がはなはだしく修理不能であるもの

イ 内容上及び利用上からみて資料的価値を失ったもの

ウ 逐次刊行物で定められた保存期限の切れたもの

(除籍資料の決定)

第4条 除籍資料の決定は、次の各号に掲げるとおりとする。

(1)図書館に図書館職員で構成する資料選定会議を置き、除籍基準に基づき除籍資料の選定を行うものとする。

(2)館長は、前号の選定の結果に基づき、除籍資料を決定するものとする。

2 逐次刊行物の保存年限については、別途定めるもの

とする。

(不用資料の取扱い)

第5条 図書館は、除籍を決定した不用資料を、次の各号に掲げるとおり取り扱うものとする。

- (1)リサイクルブックオフィスへの提供
- (2)小中学校等公共施設の図書室への提供
- (3)その他館長が必要と認めるものへの提供

2 前号の規定にかかわらず、提供先が決まらなかった資料については廃棄する。

(委任)

第6条 この基準に定めるもののほか、資料の除籍に関する必要な事項については、館長が別に定める。

附 則

この基準は、平成16年4月1日から施行する。

田原市の図書館 図書館事業年報（平成 25 年度）

発 行 者 田原市図書館

発行年月 平成 26 年 6 月

連 絡 先 中央図書館 TEL0531-23-4946

FAX0531-23-4646

赤羽根図書館 TEL0531-45-3426

渥美図書館 TEL0531-33-1114

ホームページ <http://www.city.tahara.aichi.jp/section/library/>

メ 一 ル tosho@city.tahara.aichi.jp